

毎週火、金曜日発行(但休日^に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

◇監査公告 定期監査の結果公表

監査公告

鳥取県監査公告第九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九百九十九条の規定に基づき、昭和三十六年度にかかる左記機関の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和三十七年六月二十七日

鳥取県監査委員 松本利治
萩原治郎

同 堀江実藏
同 秋久 勲

記

監査箇所 執行年月日

科学博物館 昭和三十七年一月九日

教育研究所 同

東部給与事務所 同 八日

中部 同 十七日

西部 同 二十二日

物産館 同 九日

保育専門学院 同 二月七日

倉吉労政事務所 同日 九日

米子 同 三月二十日

鳥取 同 三月十二日

由良育英高等学校 同 一月十九日

倉吉西高等学校 同

米子西 同 二十三日

米子東 同

(1) 常設展示

| | | |
|-----------|--------------|------|
| 倉吉農業高等学校 | 同 | 二月六日 |
| 倉吉東高等学校 | 同 | 八日 |
| 河北農業高等学校 | 同 | 九日 |
| 米子南高等学校 | 同 | 二十二日 |
| 科学博物館 | 昭和三十七年一月九日監査 | |
| 監査委員 松本利治 | | |
| 同 荻原治郎 | | |
| 同 堀江実藏 | | |

一 運営の概況について
 当館は館長一 館長補佐一 係長一 学芸員一 主事三 主事補二 準職員三 その他一(無給嘱託) 計十三名で、博物館法により運営されており、展示施設、研究室の開放及び指導並に館外活動(移動展、講習、講座等)を郷土の特色を生かしながら実施していた。
 二 利用状況について
 館内利用及び館外活動の状況は

| 年別 | 開館日数 | 入館者数 | | 計 | 同上 | | 日平均 |
|----|------|--------|--------|---------|-----|-----|-----|
| | | 個人 | 団体 | | 個人 | 団体 | |
| 三六 | 二八八 | 五九〇〇六 | 三三、九五八 | 九二、九六四 | 二〇五 | 一一八 | 三三三 |
| 三五 | 二九七 | 六七、七九五 | 三四、五一七 | 一〇二、三一二 | 二二八 | 一一六 | 三四四 |
| 三四 | 二九七日 | 八二、七六七 | 一二、五〇六 | 九五、二七三 | 二七九 | 四二 | 三二一 |
| 計 | | | | | | | |

(2) 指導研究室

| 年別 | 開館日数 | 物理 | 化学 | 学地 | 学生 | 生物 | 計 | 一日平均 |
|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------|
| 三六 | 二八六 | 一、七五八 | 一、一三四 | 一、四四〇 | 二、〇九七 | 六、四二九 | 二四 | 二四 |
| 三五 | 三〇一 | 二、〇一一 | 一、二六三 | 一、七三一 | 二、二二六 | 七、二三一 | 二四 | 二四 |
| 三四 | 二九九 | 一、五〇三 | 一、〇五七 | 一、七六一 | 二、八七四 | 七、一九五 | 二四 | 二四 |

(3) 館外活動

| 区 | 分 | 年別 | 東部 | | 中部 | | 西部 | | 計 | |
|----------------------|---|----|----|-------|----|-------|----|-------|-----|-------|
| | | | 回数 | 人員 | 回数 | 人員 | 回数 | 人員 | | |
| 社会学級、科学教室 | | 三 | 二六 | 一、七五二 | 一四 | 八四〇 | 四 | 六九〇 | 四四 | 三、二八二 |
| 子供青空教室、天体観測会、理科研究会 | | 三 | 三六 | 一、七二七 | 七 | 二七八 | 五 | 三三五 | 四八 | 二、三四〇 |
| 採集会、科学夏期学校、その他講習、講座等 | | 三 | 二三 | 一、四四三 | 八 | 一九九 | 三 | 一〇〇 | 三四 | 一、七四二 |
| 移動展及びフィルム貸出 | | 三 | 三六 | 一、八〇八 | 三二 | 一、九〇〇 | 一六 | 一、四六六 | 一三六 | 三、六〇八 |
| 計 | | 三 | 二六 | 一、七五二 | 一四 | 八四〇 | 四 | 六九〇 | 四四 | 三、二八二 |

(1) 当館の使命である常設展示については、努力されていたが、狭い範囲の交換、模様替がなされた程度

(2) 移動展及びフィルム貸出しは従来低調であったが、努力された。であつたので展示年数の長いものより広範囲の更新に努力された。

で、その執行率は六七、三%である。ことに、移動展用展示ケース、標本資料並びに資料戸棚の適期購入整備は本館の使命とも併せ考え、これが執行に努力のあつて見られたことは、今後の業務運営の円滑と実績並びに効果の向上が期待される。しかしながら、個々の内容を検討してみると、その手続等につき、なお、創意工夫の余地がある。

教育研究所

昭和三十七年一月九日監査

監査委員 松 本 利 治
同 萩 原 治 郎
同 堀 江 実 藏

一 研究調査の状況について

- 本年度における研究調査の項目は
- (1) 高等学校入学試験結果に対する誤答分析調査研究
 - (2) 精神薄弱児の判別基準の研究
 - (3) 高等学校卒業生の進路と生活実態の研究
 - (4) 理科学習指導法と知識理解の定着に及ぼす影響の研究

研究

で(4)を除き何れも前年度よりの継続研究調査であるが、これが実績は監査時現在各主査において取りまとめ中で、遅くとも昭和三十七年三月十五日までには、研究紀要の刊行ができる運びとなつていたほか、「社会科学における認識過程に関する研究」を昭和三十六年度より三ヶ年計画で、全国教育研究所連盟共同研究の一かんとして当所がこれに参画し、研究実施していた。

二 教職員の研修状況について

教職員の研修実施状況は

| 回 | 研修講座名 | 人数 | 学 校 別 | | | 研 修 期 間 | 研 修 日 数 | 会 場 |
|-----|--------------|------|-------|----|-------------|---------|---------|-----|
| | | | 小 | 中 | 高 | | | |
| 一 | 教育診断 (前期) 西部 | 五四 | 四一 | 一三 | 三六、一六、一七 | 二日間 | 米子市 | |
| 二 | 教育診断 (前期) 中部 | 四〇 | 二三 | 一七 | 三六、一八、一九 | 〃 | 倉吉市 | |
| 三 | 教育診断 (前期) 東部 | 六二 | 四三 | 一九 | 三六、二九、三〇 | 〃 | 鳥取市 | |
| 四 | (後期) 中部 | 一四六 | 一〇七 | 三九 | 三六、八、五、六 | 〃 | 倉吉市 | |
| 五 | 高等学校新任教員 | 三五 | | | 三六、六、二〇、二一 | 〃 | 鳥取市 | |
| 六 | 高等学校生活指導 | 四〇 | | | 三六、八、一七、一九 | 三日間 | 東伯郡三朝町 | |
| 七 | 高等学校女子教員 | 三一 | | | 三六、一二、一二、一三 | 二日間 | 鳥取市 | |
| 八 | 幼稚園教育 | (三〇) | | | 二月実施予定 | 〃 | 〃 | |
| 見 込 | | 四三八 | 二二四 | 八八 | 一〇六 | | | |

で、教職教養を中心とした八講座を予算三三二、〇〇〇円(三〇八、〇〇〇円支出済)で、独自の事業として計画実施していた。とくに、高等学校生活指導並びに教科書に表われた理想的人間像の研修については、その結果を、録音をもととして研修資料(第一号)を高等学校を対象に百部作成、(第二号は発行準備中)発行したほか、教育時報とタイアップしてこれに掲載し、小、中学校、並に地教委にもその効果の拡大反映

につとめていた。教育効果の向上が期待される。

また、第十三回夏季普通研修は、約六週間、二名の現場教師研修を義務教育課よりの委託事業として実施していたが、当所独自の事業として予算措置(三十七年度十五名、七三、〇〇〇円要求中)し、適時実施することが計画されていた。なお、研修費特に講師の特別旅費報償等の増額措置につき配額の要がある。

三 資料(図書)目録の作成について

県の内外から寄贈された研究資料は、六〇〇〇項目に達している。これらを分類整理して、資料目録を作り各学校等に配付して資料の高度利用をはかることは極めて適切と認めるので、これが作成につき検討考究されたい。

四 学習機材の整備について

視聴覚教具を学習指導に利用し、さらに学習指導の効率化を図るためテーピングマシンが普及されつつあるが、その効果を測定するため、これらの新しい教育謀体の購入整備につき、当局の検討が望ましい。なお、少くともテープレコーダーの購入確保については、善処の要がある。

五 研修図書の実整備について

監査時現在五〇、二〇〇円(備品費)を以て五九冊購入したほか、七、二六〇円(消耗品費)で消耗雑誌を整備し、さらに一〇一冊寄贈を受け、現在累計図書は二、二〇〇冊(購入分一、八六五冊、寄贈分三三五冊)となつていた。当所専門図書整備費としては少なき

過ぎる憾を免れない。

給 与 事 務 所

| | | |
|---------|----------|--------|
| 東部給与事務所 | 昭和三十七年一月 | 八日監査 |
| 監査委員 | 松本利治 | |
| 同 | 萩原治郎 | |
| 同 | 堀江実蔵 | |
| 同 | 秋久勲 | |
| 中部給与事務所 | 昭和三十七年一月 | 十七日監査 |
| 監査委員 | 松本利治 | |
| 同 | 萩原治郎 | |
| 同 | 堀江実蔵 | |
| 同 | 秋久勲 | |
| 西部給与事務所 | 昭和三十七年一月 | 二十二日監査 |
| 監査委員 | 松本利治 | |
| 同 | 萩原治郎 | |
| 同 | 堀江実蔵 | |
| 同 | 秋久勲 | |

昭和三十六年度における各所の共通的事項は、次のとおりである。

一 扶養家族の再認定について

一 斎再認定は昭和三十二年以降実施せず現在に及んでいるが、知事部局等が昭和三十五年九月一日現在を以て実施済であるのに歩調を合わせ実施することが適当と思われるほか、これが実施により事務処理の効率化が図られるので再認定の一斉早期実施につき、当局は検討の要がある。

二 組織機構の合理化について

このことについては、毎年の監査で意見を述べてきたところであるが、今回の監査時現在において、三給与事務所を統合廃止し、会計機による給与集中経理の計画が進んでいるかに聞いた。しかしながら、給与事務に附帯した扶養親族届及び通勤届認定事務、旅費請求書点検事務(後述)等の分野が相当量あるのでこれを調整するとともに、同時に本課分室制度につき根本的考察検討を加え、組織運営の効率化を図られたい。

三 学校事務指導について

学校事務指導については、校長、教頭、事務職員の異

動校を重点とし、さらに未実施校を優先的に対象として実施個別指導(東、中、西部)、ブロック指導(中部)を東部六名、中部五名、西部六名でそれぞれ実施

| | | |
|----|-------|----------|
| 東部 | 一一八校中 | 三一校 |
| 中部 | 五四校中 | 全校(新規九校) |
| 西部 | 一〇五校中 | 三二校 |

としていたが、

さらに計画実施につとめられるよう望む。

四 旅費配分基準の合理化について

旅費配分基準は各所ともまちまちで、昭和三十二年より実施され現在に至っているが、経済情勢の推移等により現実に即応しない面もあるので、これが改訂合理化につき当局は検討の要がある。

五 旅費請求(精算)の早期化及び事務指導について

各所とも旅費請求(精算)が遅延の傾向にあり、とくに、東部は現在までに全然未請求の学校が五校もある。また、請求書が不備なものが多く、請求書の大半は一且返戻している実情であり、事務上のロスが極めて多い。各所ともこの指導について努力していることは認

めるが、さらに強力に啓蒙されたい。

六 予算の執行について

(1) 給与改訂分を過年度支出、賠償及び償還金九、四六七円支払っているが科目が適当でない。(東部)

| | |
|------|--------------|
| 物産館 | 昭和三十七年一月九日監査 |
| 監査委員 | 松本利治 |
| 同 | 萩原治郎 |
| 同 | 堀江実蔵 |

一 職員組織と運営について

1 職員は前回の監査時同様館長(商工課長兼務)のほか、主事(出納員)一名と女子職員(準職員)二名である。

2 本年度運営経費七二千余円を投じ館の運営に当たっているが、前記のとおり職員人容が弱体で、物産館規則に定められた諸業務を遂行することはできず、僅かに県内物産、見本品等の展示並びに委託販売程度に止っている実情である。館の運営については、前回の監査でも指摘したとおりで、現状ではその存

置の意義すら疑はしく今後の在り方について根本的に検討を加え、真に設置目的に沿った積極的な運営がなされるよう、当局の善処を重ねて要望する。これが改善には出品者協会の強化と即売業務を同協会へ移譲、東京及大阪事務所、陳列部との連携、県産物の全貌図示、観光客に対するPR、展示品の適時入れ替え等特に配意と創意工夫の要が認められる。

二 出品物の委託販売実績について

1 開館当初(昭和三十三年十二月)の出品者数は六四名、出品点数四五二点程度であったものが、昭和三十六年度は八四名、五八〇点に増加している。しかしながら、販売実績及び入館者の状況は次表のとおりで、それ程のびを見ず、販売実績の月平均額を見ても、昭和三十四年の一〇五、二六三円を頂点として、その後は年々減少の傾向にある、入館者の実績もまた同様である。

1 出品物委託販売実績調

| 区分 | 品目 | 昭和三三三年度 | | 昭和三四年度 | |
|------|------|---------|--------|--------|--------|
| | | 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
| 郷土玩具 | 郷土玩具 | 四〇〇 | 五五、三三〇 | 一、一六三 | 一五、四六〇 |
| | 石製器 | 三三 | 一六、五〇〇 | 八六 | 七、五〇〇 |
| | 陶製器 | 三三 | 六、七三〇 | 九五 | 二五、八九五 |
| | 竹製器 | 三三 | 三、三〇五 | 八五二 | 六、三三四 |
| | 紙製器 | 三三 | 三、一九九 | 一、〇〇 | 七、三三六 |
| | 木製器 | 四 | 一四、六六〇 | 二四四 | 一四、五五五 |
| | 織物 | 三 | 三、八六〇 | 二八四 | 三、九一〇 |
| | 漆器 | 一 | 一、五〇〇 | 九 | 八、四三〇 |
| | 装飾品 | 一一 | 一、五〇〇 | 三、五三 | 八、四三〇 |
| | 食料品 | 三、八六 | 三、四七四 | 八、七七七 | 六、三三三 |
| 郷土玩具 | 郷土玩具 | 八〇〇 | 一三、一三〇 | 四〇八 | 七、一三〇 |
| | 石製器 | 二四四 | 三、四四〇 | 三二四 | 一、五〇〇 |
| | 陶製器 | 六六 | 二、五三三 | 四八 | 一、四九三 |
| | 竹製器 | 三三 | 三、三三三 | 三九四 | 三、一七五 |
| | 紙製器 | 三三 | 三、三三三 | 七六八 | 八、二四四 |
| | 木製器 | 一、八六 | 一、二四四 | 一、五〇 | 一、六六〇 |
| | 織物 | 三三 | 三、三三三 | 三三 | 一、〇〇〇 |
| | 漆器 | 一 | 一、五〇〇 | 三、五三 | 八、四三〇 |
| | 装飾品 | 一一 | 一、五〇〇 | 三、五三 | 八、四三〇 |
| | 食料品 | 三、八六 | 三、四七四 | 八、七七七 | 六、三三三 |

2 入館者実績調

| 昭和三三年度 | 昭和三四年度 | 昭和三五年度 | 昭和三六年度 | | | | |
|--------|--------|---------|--------|------|--------|------|------|
| | | | | 年間 | 月平均 | 年間 | 月平均 |
| 織維製品 | 三三三 | 三、七〇 | 三、〇五九 | 一、〇〇 | 一、七、九〇 | 二、一〇 | 二、一〇 |
| 漆製製品 | 九 | 七、〇〇 | 六、五 | 二 | 七〇〇 | 八 | 八 |
| 裝飾品 | 三二 | 五、六〇 | 三、三三 | 八四 | 六、八四〇 | 七、八五 | 七、八五 |
| 食料品 | 一、二六九 | 一五、八七六 | 三、三三六 | 七〇 | 三、四一 | 九、〇六 | 九、〇六 |
| 計 | 五、一五 | 一、二六、四八 | 九、五八 | 三、三三 | 七〇、四八 | 三、五五 | 三、五五 |

2 前記委託販売代金は歳入歳出外現金扱いとし、このうちから販売手数料(食糧品類は売上金額の一割、その他の出品物は売上金額の一割五分)を控除した額を毎月集計して業者に送金しているが、本年度の月別売上金額と手数料の収納状況は次表のとおりである。

| 月別 | 売上金額 | 手数料 |
|----|------|-----|
|----|------|-----|

| | | | |
|----|-----|---------|----------|
| 計 | 一、二 | 八〇七、二一〇 | 一、二五、二三九 |
| 四 | 四 | 九、九〇六 | 一、八、六〇一 |
| 五 | 五 | 九八、〇七六 | 一八、九二三 |
| 六 | 六 | 一〇二、一〇三 | 一四、一〇〇 |
| 七 | 七 | 七九、四二三 | 一四、八四六 |
| 八 | 八 | 一一七、〇五二 | 一〇、九七〇 |
| 九 | 九 | 四三、五八六 | 一七、〇〇四 |
| 一〇 | 〇 | 九〇、三七〇 | 六、三八一 |
| 一一 | 一 | 七七、九一二 | 一、一八四 |
| 一二 | 二 | 六六、七八二 | 一一、二三〇 |

備考 1 手数料予算額は一三〇、〇〇〇円である。

三 経理出納その他事務処理について

- 1 出品物の棚下し結果による台帳の整理をすること。
- 2 寄贈物品の出納事務の適正を期すること。
- 3 手持現金の保管については一層遺ろ、うのないように配慮すること。

保育専門学院 昭和三十七年二月七日監査

監査委員 萩 原 治 郎
同 堀 江 実 蔵

一 学院の運営並びに教科課程について

当学院は院長のほか職員四、非常勤講師三〇、実習助手一、計三六人で、児童福祉法に基く保育養成施設の運営に努力していた。

学院の教科課程は甲類必修八七単位(二、三一〇時間)、乙類選択一三三単位(二七〇時間)を編成し、計画的に企画されていたが、本年度卒業見込生の受講状況を検討すると、計画に対する実績は非常勤講師の欠

講による計画変更時間数が多く、従って、専任職員が時間埋合せのための代講を行い、必然、必修科目の受講は延伸され、卒業間近まで単位修得のための受講を余儀なくおれている。非常勤講師の欠講防止について、一層創意工夫されたい。

なお、前記の甲類必修、乙類選択の教科課程は専門分野に偏し、教養科目に欠けているため、全国保育養成施設協議会においてもこれが改訂試案を本省に要請している。学生に一般社会知識を教養し、資質の向上を図るため基準外ではあるが左記のような教養教科課程の増設措置について関係当局の配意を要望する。

人文科学……哲学、文学、日本国憲法
社会科学……経済学
自然科学……統計学

二 職員の充実にについて

学院の授業担当職員は、専任三、非常勤講師三〇、計三三人で実施されているが、非常勤講師の割合は九一%を占めている関係上、前項で述べたとおり、運営に

支障をきたしている。また、授業のほか、教務事務、庶務事務、学生の生活指導、寄宿舎の運営管理等を少数の職員で行い、職員の宿、日直回数も多い。これらの隘路打開のため授業の担当できる専任担当職員を増員することについて考究善処の要がある。

三 施設、設備の充実について

昭和三十一年五月、児童福祉法に基く保母養成施設として定員一〇〇人で発足したが、施設、設備の規模は六〇〜七〇人の収容能力しかない。第五次生までは収容能力に見合った学生を入学許可していたが、昭和三十六年度の第六次生より五〇人を許可、三十七年度第七次生も五〇人入学許可が予定され、第一学年及び第二学年合計して定員一〇〇人を充足する計画である。

このため、施設設備が狭隘かつ不足等をきたし、本年度栄養実習室を一五〇万円で増築計画がなされていた。この外実技修練に要する絵画手工等製作、看護育児、被服住居等の特別教室がないので、これらを兼ねた総合実習室の増築が急がれる。また、寄宿舎の収容定員

は二人であるが、毎年通学困難者(学生の三・五〜四・〇割)が多く、寄宿舎の教養室、舎監室等を居室に代用し、本年度入寮生三二人で、この外収容過剰者四人は一般民家に下宿を余儀なくされている。昭和三十一年度定員五〇人を許可した場合を考慮すればさらに、相当数の過剰人員を生ずる見込みであり、居室、食堂、炊事場等の増改築にせまられておるので、早急に予算的措置を講ずる要がある。さらに、少数の専任職員で学院を運営管理している関係上、遠隔地からの通勤は、これらに支障をきたすことが多い。学院附近に職員住宅を設置することについても検討されたい。

四 経理出納その他事務処理について

- 1 備品(ピアノ)の購入方法が適正と認めがたい。
 - 2 通勤手当確認簿の整理をすること。
 - 3 栄養実習室の増築は、監査日現在、未だ、設計段階であつた。
- 年度も余日が少ないので、鋭意工事の進歩に努められたい。

倉吉労政事務所 昭和三十七年二月九日監査

| | |
|------|------|
| 監査委員 | 萩原治郎 |
| 同 | 堀江実藏 |
| 同 | 秋久勲 |

米子労政事務所 昭和三十七年二月二十日監査

| | |
|------|------|
| 監査委員 | 松本利治 |
| 同 | 萩原治郎 |
| 同 | 堀江実藏 |
| 同 | 秋久勲 |

鳥取労政事務所 昭和三十七年三月十二日監査

| | |
|------|------|
| 監査委員 | 松本利治 |
| 同 | 萩原治郎 |
| 同 | 堀江実藏 |
| 同 | 秋久勲 |

昭和三十六年度にかかる労政事務所の定期監査を執行したところによると、各所とも中小企業労使関係の安定に重点を置き、労使双方に対する、労働教育の徹底、労務管理の改善促進等に努力されていた。最近労働組合の

結成が特に目立ち、組合の自覚と物価の騰貴に伴い労務管理、労働条件などの改善要求等労使紛争が続発している現状である。労使関係の悪化は業務の停滞、生産の減少による労使双方の不利となり、ひいては、社会不安を招来するので、健全なる労使関係の確立を期するため、常に労使関係の実情を調査把握し、労使紛争の未然防止の指導に努力されたい。

一 労働教育について

労組の民主的運営及び労務管理と労使関係の近代的改善の確立を期するため、職場座談会、職場労働講座、労働問題講習会等実施されているが、中小企業労使関係の体質改善のため、なお一層積極的に推進し向上を図られたい。

なお、前記の労働問題講習会は国の補助事業で実施されているが、事業間価が低いため、講師の選定範囲が限定され、受講者が低調である。事業の効率的執行を期するため、事業単価の増額措置を図り、県外講師、

新人講師等を導入することについて、検討されたい。
 二 労働協約の締結状況について
 労働協約の締結状況は次表のとおり、その締結率及び適用率は新組合結成の関係もあつて向上してない。

労働協約締結状況

| 区分 所別 | 労働協約締結状況 | | 適用率 | | 備考 |
|----------|----------|-------|--------|-------|----|
| | 組合員数 | 締結率 | 適用組合員数 | 適用率 | |
| 倉吉 | 四、六四八 | 三一・九% | 二、四〇〇 | 三七・九% | 現在 |
| 米子 | 一、〇一五 | 六七・五% | 六八〇 | 六七・〇% | 現在 |
| 鳥取 | 六、二八七 | 四二・二% | 二、七二六 | 四三・三% | 現在 |
| 計 | 一一、九五〇 | 五三・九% | 三、八二六 | 三二・三% | |

(註) 1 組合数、組合員数等は労働協約締結可能組合についての数である。

2 締結組合数は上級適用を含む。

3 カッコ内は、公労法、地公労法によるものを除いた労働組合法によるものみの数である。

三 中小企業退職金共済制度について共済加入状況は次表のとおりで、各労政事務所において加入を勧奨しているが未だ低調である。中小企業従業員の労働条件ば

大企業に比し、不安定であり、従業員に不利であるばかりでなく、事業主にとつても、従業員確保の面で隘路になっている。この退職金共済制度は従業員の退職

にそなえ、雇用の確保と労使関係の安定をもたらすと考えられるので、さらに普及勸奨を図り、加入促進に

中小企業退職金共済制度加入状況

| 所別 | 加入事業所数 | | 被共済者数 | | 掛金月額 | 備考 |
|----|--------|--------|-------|----------|-----------------|----|
| | 年度 | 加入事業所数 | 被共済者数 | 掛金月額 | | |
| 倉吉 | 三六 | 二四 | 七四 | 一〇七、〇〇〇円 | 三六年四月〜三七年 一月末現在 | |
| 米子 | 三六 | 四九 | 八五 | 一五五、〇〇〇 | 三六年四月〜三六年 一月末現在 | |
| 鳥取 | 三六 | 二一 | 二八 | 一七八、〇〇〇 | 三六年四月〜三七年 一月末現在 | |
| 計 | 三六 | 一〇四 | 二二八 | 四七三、〇〇〇 | | |

つとめられたい。

四 態度測定について

中小企業における労務管理の改善策として、製造業を対象に態度測定を実施(倉吉三、米子八、鳥取九)は、今後予定回数)し、労務管理の問題点の改善につとめていくが、使用者に測定の趣旨を理解させるよう、さらに積極的に推進し、計画実施ヶ所の拡大に努力されたい。本調査結果による労務管理施設の改善について

は、本年度から実施された中小企業設備近代化融資制度を活用するようさらに指導されたい。なお、適用外業種についてもこの種の測定を実施することについて、検討されたい。

五 労務管理設備改善資金の貸付について

前項で述べたとおり、昭和三十六年度より、中小企業設備近代化資金中に、労務管理設備改善資金として三、〇〇〇、〇〇〇円を予定し、同額の中金資金を合して

六、〇〇〇、〇〇〇円の枠でもって設備の改善を行い、労務者の福祉を図る計画であった。しかしながら、貸付申請件数一七件、その金額七、二四六、〇〇〇円に対し、貸付件数九件、その金額三、七七七〇、〇〇〇円に終っていた。この原因は、貸付不適合として除外されたもの、申請者の中途辞退によるもの、近代化資金貸付限度額が三百万円であるため、他の設備改善を優先し、労務管理設備の改善を取り止めたもの等によつていので、これらの原因を未然に排除するよう指導し、この資金の有効活用に努められたい。

六 機構の強化と職員研修について複雑化する県下労働情勢に対処するためには、労働行政の第一線機関である各労働事務所の充実、強化が必要であると認める。これがたあには、前年の監査で述べた職員の適正配置及び職員の研修の実施はもとより、さらに、機動力の強化、図書等研究、指導資料の充実、活動予算の増加等について格別考慮の要がある。

七 予算経理について

報酬、旅費、需要費等資金前渡の状況は次表のとおりで、本年度新規に前渡した労働相談員の報酬、費用弁償を差引考りよすると、前年度に比較してそれ程増額を見ず、各所とも活動並びに運営数費は不足勝ちである。

また、年度当初における通信費の立替払及び年度末に資金前渡を受けないで支払義務を負っている例も見受けた。適期資金前渡につき配慮の要がある。

なお、資金前渡整理簿はその都度記帳整理されたい。

(倉吉)

各所別資金前渡状況調

(単位円)

| 所別 科目 | 鳥取 | | 倉吉 | | 米子 | | 合計 | | 摘要 |
|----------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------|
| | 三 五 年 度 決 算 額 | 三 六 年 度 見 込 額 | 三 五 年 度 決 算 額 | 三 六 年 度 見 込 額 | 三 五 年 度 決 算 額 | 三 六 年 度 見 込 額 | 三 五 年 度 決 算 額 | 三 六 年 度 見 込 額 | |
| 旅費 | 二二、八七七 | 二四、九五五 | 一〇八、一六八 | 二二八、一七九 | 一四三、〇四三 | 一〇〇、〇〇〇 | 三六五、〇七七 | 四〇三、九六九 | 労働相談員報酬 |
| 旅費 | 二二、八七七 | 二四、九五五 | 一〇八、一六八 | 二二八、一七九 | 一四三、〇四三 | 一〇〇、〇〇〇 | 三六五、〇七七 | 四〇三、九六九 | 労働相談員費用 |
| 普通旅費 | — | — | — | — | — | — | — | — | 弁償 |
| 特別旅費 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 場費 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | |
| 食糧費 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | 一六、〇〇〇 | |
| 光熱水費 | 五、六六〇 | 四、三三三 | — | — | 二、五〇〇 | — | — | — | |
| 通信運搬費 | 一六、一〇〇 | 一五、〇三三 | 三三、〇〇〇 | 三三、〇〇〇 | 二六、四〇〇 | 二六、四〇〇 | 八〇、二〇〇 | 七六、五五五 | |
| 借料及び損料 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | 一五、〇〇〇 | |
| 合計 | 一〇九、〇四〇 | 一〇七、七九七 | 一八四、九六八 | 一七四、三三三 | 二二二、五三三 | 一五五、五三四 | 五八六、五三三 | 七四六、六六六 | |

由良育英高等学校 昭和三十七年一月十九日監査

監査委員 松本利治

同 堀江実蔵

一 施設設備について

1 前年指摘の小体育館及び洗濯染色室の整備、さら

に、和裁準備標本室、社会科教室等の増設については、生徒の急増等も考慮して当局の適切なる処置を望む。

また後述の盗難予防とも関連し重要書類格納のボックス倉庫の設置が望ましい。

2 昭和三十六年度分として監査時現在までに整備された主な施設等は、次表の通りで主として、PTA

及び入学記念金等により逐次整備されつつあった。

| 施設設備名 | 構造 | 坪数又は数量 | 金額 | 負担 | |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|--------|---------|
| | | | | 県費 | PTA等 |
| グラントハウス改造 | 間仕切、天井板張等 | 四〇坪 | 二二〇,〇〇〇 | — | 二二〇,〇〇〇 |
| 校内電話機 | — | 一式 | 二二〇,三〇〇 | — | 二二〇,三〇〇 |
| グラント便所便槽 | コンクリート | 1.9m × 3.8m × 1.5m | 三八,〇〇〇 | — | 三八,〇〇〇 |
| 標本戸棚 | — | — | 一一,〇〇〇 | — | 一一,〇〇〇 |
| 据置金庫 | — | — | 三五,〇〇〇 | — | 三五,〇〇〇 |
| テープレコーダー | — | — | 三八,五〇〇 | — | 三八,五〇〇 |
| ミシン | — | — | 四三,〇〇〇 | — | 四三,〇〇〇 |
| 天びん | — | — | 四一,七〇〇 | — | 四一,七〇〇 |
| 顕微鏡 | — | — | 六一,八七〇 | — | 六一,八七〇 |
| その他 | — | — | 一,〇三五,七五五 | 九九,一〇〇 | 九三六,六五五 |

以上の如く、PTA等による経費の負担は多額で、物品は出納簿一九冊に及んで整理されていたが、これらは、でき得るかぎり県に移管するよう協力を求め、事

務職員で管理できるよう改善されたい。
二 教職員の充実について
県の定員に対しては充足されているが、文部省乙号基

準に対しては、一〇名の不足で、学習指導時間数確保に苦慮していた。
科目別単位の確保については、夏季休暇、冬季休暇を利用して自発的に修学されていた。

三 進学及び生活指導について

1 進学については、学区内優秀生徒の区外転出等の関係もあり、他校に比較して低いが、学習を強化し進学促進に努めていた。また前年に比して女生徒の家庭残留が増えていた。

2 生徒の生活指導は地区防犯協議会、家庭訪問等により徹底させ、特に生徒の大多数を占める自動車通学者には、自治会を結成させて善導に努めていた。また健康管理については、校医による健康相談日を毎月二回開設し、発育状況も全国平均を上廻っていることは結構である。

四 財産管理について

1 校舎敷地、運動場等は県の所有となつているが、隣地との境界を明確にするとともに、境界杭を設置

するのが望ましい。また地目変更手続きの要があるなお、敷地内の立木についても精査の上、台帳に登記されたい。

五 予算の執行について

教育施設費、工事請負費十万円は、三十六年十二月十一日令達され、図書裏側一〇〇坪埋立(三五〇立方メートル)四〇〇立方メートルの計画であったが、業者等の関係もあつて未執行であつたから、早期着工に努力されたい。

倉吉西高等学校 昭和三十七年一月十九日監査

監査委員 萩原治郎

一 施設等の整備充実について

1 本年度整備した施設設備は

| 施設設備名 | 坪数 | 金額 | 左の内の訳 | |
|--------------|-----|-----------|--------------------------|-----------|
| | | | 県費 | P T A |
| 体育館 | 二〇〇 | 九、五〇〇、〇〇〇 | 六、五一六、五〇〇 (国補四三三、五〇〇) | 二、五五〇、〇〇〇 |
| 木造平家建便所新築 | 六 | 四〇五、〇〇〇 | 一五〇、〇〇〇 | 二五五、〇〇〇 |
| 尚操館の移転改築及び整地 | 四二 | 九四〇、〇〇〇 | | 九四〇、〇〇〇 |
| 土地買収 | 八〇 | 四〇〇、〇〇〇 | | 四〇〇、〇〇〇 |
| 宿直室の改造 | | 四七、五〇〇 | | 四七、五〇〇 |
| 需要備品 | | 六三、七八〇 | 六三、七八〇 | |
| 理科備品 | | 二三五、五〇〇 | | 二三五、五〇〇 |

(注) 上記のほか

- ① 土地一四五坪を県費で買収の契約手続中
- ② 理振法備品一〇〇、〇〇〇円購入計画

であつたが、体育館は監査日現在工事中で、その進歩率は七〇%であつたので、早期完工に努力されたい。

なお、便所新築工事の如く、P T A等に工事費の一部を負担させるものについては、これら負担額を県に採納し、県の予算を通じて事業を行うよう改められたい。

2 理科設備の現有率は、監検現在三十六パーセントで、本年度理振法によりこれを充実しても、なお四十一パーセントの現有率にしか過ぎない。前回の監査でも指摘したとおりこれが充実強化につき当局は考慮されたい。

3 前回の監査で指摘したとおり、東校舎(木造二階建一九五坪)は老朽化しており、理科教室は普通教室を少し改造した程度のものである。東校舎の改築と理科室新設につき、当局の検討を望む。

二 財産管理について
関金町地内の山林(七八〇坪)は実地と査し、樹種転換の可否を確認されたい。

三 進学及び就職について
卒業予定者三二〇名のうち、進学希望は六八名、就職希望は一六五名で、うち就職は九九名決定していた。

米子西高等学校 昭和三十七年一月二十三日監査

監査委員 松本利治

一 施設設備の充実について

1 現校舎本館は明治四十四年建築の危険校舎で改築にせまられているが、一面本校はグラウンドが狭く、(高等学校設置基準一〇、八一五坪に対し、現有は借用地を含めて二、二八一坪にしか過ぎない)建物の改築は、グラウンドの拡張と有機的関連がある。普通教室は2教室基準より不足しているほか、物理教室並びに化学教室は兼用の粗末な理科室があるのみで、これも準備室がなくその設備は旧態依然としており、調理室、図書室、被服室は狭小で、これらの改築整備は緊急である。全校生徒数一、一三五名中、男子生徒は僅かに一一四名という現状の一因も、これらの施設不備にあるとも考えられる。

当局はその実現に努力すべきである。

2 教育施設修繕料は、新体育館屋根修理、物置修理等十五件、一五〇、〇〇〇円支出していた。

同 荻原治郎
同 堀江実蔵

3 昭和三十六年度において監査時までに行つた備品の整備状況は次表のとおりで、PTAの負担が大きい。

| 区分品目 | 数量 | 単価 | 額 | | 備考 |
|---------|-----|--------|--------|-----|-----|
| | | | 県費 | PTA | |
| 顕微鏡 | 一ヶ | 一、二〇〇 | 一、二〇〇 | | |
| 折たたみいす | 一二脚 | 九、九〇〇 | 九、九〇〇 | | |
| サキットテスト | 二組 | 一、一〇〇 | 一、一〇〇 | | 化学科 |
| 顕微鏡 | 二 | 一、一〇〇 | 二、二〇〇 | | 生物科 |
| 銅鉛ペンセット | 一 | 一、四〇〇 | 一、四〇〇 | | " |
| 同 | 二 | 二、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | | " |
| 他 | 九反 | 二〇、八五〇 | 二〇、八五〇 | | " |
| 編物機 | 三 | 七二、〇〇〇 | 七二、〇〇〇 | | 被服科 |
| ミシン | 二 | 二六、六〇〇 | 二六、六〇〇 | | " |
| ハンドコーダー | 一 | 三二、〇〇〇 | 三二、〇〇〇 | | 放送 |
| 機 | 二 | 六三、〇〇〇 | 六三、〇〇〇 | | 音楽科 |
| 幕 | 二 | 二二、三八〇 | 二二、三八〇 | | 教室 |
| 図書架 | 五 | 三六、五〇〇 | 三六、五〇〇 | | 図書 |
| 金額 | 一 | 四、五〇〇 | 四、五〇〇 | | |
| 膳額 | 一 | 五、二〇〇 | 五、二〇〇 | | |
| テーブル | 一 | 六、五五〇 | 六、五五〇 | | |
| 傘 | 一 | 一、〇五〇 | 一、〇五〇 | | |
| 整理箱 | 一 | 二、七〇〇 | 二、七〇〇 | | |
| いす | 一 | 五、六七五 | 五、六七五 | | |

| | | | |
|----|---------|--------|---------|
| 合計 | 三九一、三二五 | 七〇、八七五 | 三二〇、四四〇 |
|----|---------|--------|---------|

二 教職員の充実について
 文部省乙号基準に対し、教諭現員は七名不足の三七名である。少くとも全日勤務の臨時講師は教諭とし更に選択教科の臨時講師三〜四名配置するよう職員配置の合理化を図る必要がある。なお、講師手当は僅少のためPTAより補っている状況であるので、増額等当局は検討されたい。

三 生徒指導について

青少年輔導の問題は、近時特に社会的注視をひくに至つたが、本校の男女共学が極端なアンバランスの形にあることが男子生徒に劣等感を抱かしめ、さらに、不良化へ走らせる危険性が多いのではないかを危惧せしめる。教育的措置したもの五名があつたのかんがみ、生徒輔導は一段と強化に配慮の要があると認める。

四 予算の執行について

(1) 支出伺に合つた見積書を整備すること。

(2) 高等学校振興費旅費は、中国五県校長会の補助金の性格を有しているので、予算科目の適正化につき検討されたい。

(3) 全校地七、〇七五坪〇二中には借用地一、三八六坪〇二を含み、この内訳は、国有地二四〇坪、PTAが借用しているもの二六四坪三となつている。これら借用地の具有化及至は借料の具費負担の要があるものと認める。

米子東高等学校 昭和三十七年一月二十三日 監査

監査委員 松本利治
 萩原治郎
 同 堀江実藏

一 施設設備の整備充実について
 本年度(三十六年十二月末現在)整備した主な施設設備は次のとおりである。

| 施設設備名 | 数量 | 金額 | | 計 |
|-------------|---------|---------|--------------------|---------|
| | | 県費 | P T A 等 | |
| 塵介焼却炉 | 耐火レンガ一基 | 七〇、〇〇〇円 | ほかP T A 一〇八、六一〇 | 七〇、〇〇〇円 |
| 螢光燈 | 七四 | 一八八、六一〇 | | 二九七、二二〇 |
| 理科備品戸棚 | 五 | 五五、〇〇〇 | | 五五、〇〇〇 |
| ベルタイマー | 一 | 二三、四〇〇 | | 二三、四〇〇 |
| 生徒機 | 二 | 三、六〇〇 | | 三、六〇〇 |
| 机上自動秤 | 二 | 三、四〇〇 | | 三、四〇〇 |
| 上皿 | 一 | 一、四〇〇 | | 一、四〇〇 |
| 金額器 | 一 | 四、五〇〇 | | 四、五〇〇 |
| 校舍屋根、床、窓等修理 | 四件 | 七一、九二四 | 四、七五〇 | 七六、六七四 |
| 電気改修工事 | 一件 | | 三五、五〇五 | 三五、五〇五 |
| 理科施設整備 | | | 一九七、一三五 | 一九七、一三五 |
| 計 | | 四二一、八三四 | 三四六、〇〇〇 | 七六七、八三四 |

1 当年度に施工したばかりの塵介焼却炉にきれつ(三箇所)が生じていた。鳥取工業高校でもこの種の事例があり、当局はこの原因を探究し、今後かかることを繰り返さないよう、設計、施工の厳正を期すべきである。

2 音楽、図画、タイプ、商業実践の各教室の新設にすべきである。なお、完成した焼却炉は、速かに財産台帳に登録すべきである。

- つき考慮の要がある。
- 3 体育館は昭和三十五年度事業として、昭和三十六年八月二日完成しているが、これが予算繰越手続き等予算運用の合法化につき、当局は留意すべきである。
 - 4 前回の監査で指摘したとおり、国有農地については、運動場として利用できるよう、早急に県有移管につき国に要請すべきである。
 - 5 米子市所有にかかるポート格納庫敷地(錦公園)八〇坪を借用し、貸借契約は三十五年より三ヶ年継続契約しているが、その契約内容に検討を要するものがある。
 - 6 当校地内立木(松)のうち約八石三斗の伐採許可を受け、これを財源として渡ろう下を新設中であつたが、予算措置をすべきであつた。なお、校地内の立木は、材積等を調査し、財産台帳に登録すべきである。

本校における教諭数は五十一名で、文部省乙号基準に対し四名不足している。職員新定数法の施行を考慮し、これが完全実施の事前措置として、漸次職員数を確保することにつき当局の検討を望む。

なお、講師手当及び特殊勤務手当並びに通信教育スクーリング手当の増額につき考慮されたい。

三 消火設備の整備について
消火設備は四塩化四本、泡沫八本、計十二本で総体的に僅少であるばかりでなく、有効期限の経過しているものが見受けられたので、これが充実更新につき善処の要がある。

四 予算の執行について
1 全日制及び定時制生徒の授業料の当月中における納入状況は次表のとおりで、いづれも低率である。期限内納入率の向上に努力されたい。

| 調定月 | 調定額に対する当月中の納入率 |
|-----|----------------|
| 全日制 | |
| 定時制 | |

2 校舎改築五ヶ年計画第四年次として前記体育館は目下工事中で、その進捗率は七十パーセント、三月中には完成の見込みであつた。

なお、体育館附属建物として、便所、器具庫(十五坪)、渡ろう下(二〇坪)を計画中であつたが、これが早期実現に配慮されたい。

3 産振法助成による演習林管理室四八坪は、一八〇万円(国庫補助六〇万円、県費七五万円、地元負担四五万円)を以つて計画中で、目下設計の段階であつたが、これが早期完工による効率的利用につとめ

| | | | | |
|-------------|------|---------|---------|--|
| 図書 | 一九三冊 | 五〇,〇〇〇 | 五〇,〇〇〇 | |
| 荷車、応接セット等 | 一〇 | 一〇六,五四〇 | 一〇六,五四〇 | |
| 動力付下刈機等 | 二 | 五四,八〇〇 | 五四,八〇〇 | |
| 実習会計撤粉機等 | 四四 | 四四,二四五 | 四四,二四五 | |
| 校内電話 | 一 | 七〇,〇〇〇 | 七〇,〇〇〇 | |
| 布団 | 六 | 五〇,七〇〇 | 五〇,七〇〇 | |
| トランジスターメガホン | 一 | 一一,一〇五 | 一一,一〇五 | |
| その他 | | 九一,三一〇 | 九一,三一〇 | |

4 理振法による理科備品整備費二〇万円、定通法による備品整備費四〇万円の令達を受け目下計画中であつたが、これが早期発注整備につとめられたい。

二 職員の充実について
職員の充実、とくに実習助手は、文部省乙号基準十二名に対し五名配置され、その現有率は四二パーセントであるが、うち一名は事務関係多忙のため、実質上特別会計事務のほか授業料徴収事務を担当しているので、四ヘクターに及ぶほ場の管理及び畜産規模の拡

| | | |
|---|-------|-------|
| 一 | 七三・一% | 一九・八% |
| 二 | 八〇・九% | 二九・一% |
| 三 | 八一・三% | 三八・一% |
| 四 | 四五・二% | 二一・五% |
| 五 | 七八・六% | 二五・九% |
| 六 | 六八・八% | 二四・五% |
| 七 | 七一・六% | 二五・一% |
| 八 | 九七・〇% | 八〇・一% |

2 通信教育入、学料の早期払込みにつき努力されたい。

3 教育振興費旅費二一、二一〇円支出しているが、このうち一五、〇〇〇円は中国地区定時制通信教育研究協議会の経費で、補助金の性格を有するので、

予算編成の合理化につき、検討されたい。

4 上皿自動秤を三十六年六月六日に一、四〇〇円で購入し、以前のものを物品出納簿より一台払つているが、これが廃棄処分手続がなされていなくなつた。

倉吉農業高等学校 昭和三十七年二月六日 監査
 同 松本利治
 同 萩原治郎
 同 堀江実藏

1 施設設備の充実整備について
本年度整備した施設設備の状況は次表のとおりである。

| 施設設備名 | 構造 | 坪又は数量 | 金額 | 負担区分 | | | 摘要 |
|-------------|-------|-------|------------|------------|------------|-----|-----------|
| | | | | 県費 | P | T A | |
| 体育館 | 鉄筋平屋建 | 二〇〇坪 | 九,七五〇,〇〇〇円 | 八,四〇六,〇〇〇円 | 一,三四四,〇〇〇円 | | 工事中進捗率七〇% |
| 昇降口改造 | | | 一九〇,〇〇〇 | 一五〇,〇〇〇 | 四〇,〇〇〇 | | |
| 寄宿舎、炊事場改造 | | | 四一〇,〇〇〇 | | 四一〇,〇〇〇 | | |
| 畜産加工室電気引込工事 | | | 六六,九一〇 | | 六六,九一〇 | | |

充に伴う三五〇三六、六〇一八〇羽に及ぶ家畜飼養管理面に支障を生じている。また、学校演習林は、実測面積一五〇ヘクタールを越え、毎年計画造林しており、本年度においても三、四二ヘクタールを実施、累計一〇四ヘクタールに達しているが林業関係職員は僅かに二名であり、授業を担当しているため、計画造林並びに撫育管理等の事務負担は過重となつてゐる。前回の監査でも指摘したとおり、実習助手の増員配置と、さらに事務職員の増員につき当局は検討考慮されたい。

三 財産管理について

新体育館西側県有地は、民有地との境界が不明確であり、附近の立木の所有権も確認できない状況であるので、測量を行い明確にされたい。

また、上記立木のほか、校内には樺十二本、ひまわり杉一本、さわり一本等があるので、前回の監査でも指摘したとおり、校地内立木の材積等を調査し、財産として登記されたい。

四 特別会計の運営について

昭和三十七年一月三十一日現在における収支の状況は、生産物売払代一、八四五、三三四円、雑入六六、三六八円、計一、九一一、六八二円に対し、看守人、炭焼入夫賃等件費並びに原材料及びその他需要費等の支出額は、一、九八三、二六二円で差引き七一、五八〇円の支出超過となつていた。

また、収入決算見込額二、五五四、六〇〇円に対し、支出決算見込額は二、五〇〇、〇〇〇円で差引き五四、六〇〇円の剰余決算見込となるが、三十五年度末における累積赤字一一六、四六二円あるので、これを差引き考慮すると、本年度末における収支決算見込額は、六一、八六二円の赤字となる。しかし、未処分製品及び仕掛金ならびに棚卸し残が相当見込まれるので、実質的には相当額の剰余となる。なお、この実習会計の実態を教科としての農業経営理論に反映させて、有効に利用することにつき検討されたい。

五 三朝分校について

昼間部定時制高校については、昭和三十六年十二月九

日鳥取県監査公告第十八号で公表したとおりであるが、さらに、三朝分校については、実習諸施設の充実した本校があまり教育上利用されていない。本校の施設利用に努めるべきである。

六 予算の執行について

寄宿舎の光熱水費は、県費会計から分別されたい。

倉吉東高等学校 昭和三十七年二月八日監査

監査委員 松 本 利 治

同 萩 原 治 郎

同 堀 江 実 藏

一 施設設備の整備状況について

近く実施の土地区画整理による校地の減少、環境の悪化をさけて校地移転をはかったが、不成功に終つた。このため、三十六年度は止むを得ない施設の整備のみに止めていた。

1 施設設備の整備状況は、育友会(P.T.A)経費を以て

| 施設設備名 | 金額 |
|-------------------|---------|
| 自 転 車 置 場 | 七六、〇〇〇円 |
| シ ャ ヲ ワ 1 室 | 五三、〇〇〇 |
| 機械工場軒下コンクリート渡り下取付 | 九、三〇〇 |
| 〃 教務室手洗工事 | 五、一〇〇 |
| 藤 棚 | 一九、一〇〇 |
| 境 界 柵 | 二一、〇〇〇 |
| 教室 電 灯 工 事 | 八五、五〇〇 |
| 計 | 二六九、〇〇〇 |

を整備したほか、一般需要費備品費一五六、四一五円、ドロッカー並びに下足箱等を、専攻科運営費六五、〇〇〇円で生徒机、いすを充実した。

2 一般需要費修繕料五八、三八二円をもつて電灯取付、タイプライター修理等の設備改善を図り、さらに、教育施設費修繕料一二七、一三四円をもつて電灯、ベル配線取替工事、変電室渡り下工事並びに玄関前埋立工事、その他体育館内部壁補修等の整備

をしていた。

3 生徒徴収にかかる実験実習費を以て理科備品、その他実験器具一四〇、九七〇、入学記念金で拡声器等六〇、〇〇〇円、図書費八、七〇〇円で戸棚をそれぞれ整備していた。

4 理振法助成にかかる充実費として二〇万円の令達を受け、顕微鏡(五台)等発注済であつたが、その現有率は四十一パーセント(購入後四十七パーセント)であるので、これが充実促進を望む。

5 グランドハウスを音楽室として改装する工事を早期に着工されたい。

二 区画整理事業に伴う校地対策について
倉吉市区画整理事業に伴い、関金線沿いの校地が減少される見込みである。
当局の計画によると、従前の地積九、八五七坪に対し、整理後の地積は八、九七八、七二坪で、差引き八七八、二八坪減少することになっている。替地付与につき学校当局が折衝した結果与え得る保留地として九八八、

六二坪(うち三〇〇、三〇坪)は現校地内)が認められるので、これが買収による校地の確保につき当局の検討を望む。

三 危険校舎改築計画の促進について
第三校舎改築促進については、工業高校新設と関連もあるが、これが計画促進につき検討善処されたい。

四 商業科施設設備の充実にについて
商業科は六学級あるが、簿記室並びに商品実験室がないので、これが設置基準に達するよう充実を図るほか、事務のオートメ化に対処し、設備の年次計画による整備促進につき検討考究されたい。

五 財産の管理について
校門附近にあるいちよう一本、松三本等の材積調査並びに財産登記をされたい。

六 予算の執行について
通勤手当確認簿の手入れをしておくこと。

河北農業高等学校 昭和三十七年二月九日監査

監査委員 松 本 利 治
同 荻 原 治 郎
同 堀 江 実 藏
同 秋 久 勲

一 学校規模の適正化等について
前回の監査でも報告したとおり、工業高校への転換問題のため、年度の大半を動揺のうちに過したため、県費による新規施設は全然見送りになつたことは遺憾であつた。
本年度、農業課程の募集が停止となり、新規入学は園芸、家庭の両課程のみとなつた。このため、監査日現

在の生徒数四一八名より二年、三年に在学中の農業科の生徒数九九名を除くと、三一九名という小規模校となり、学校運営上支障が多いことが認められる。
本校はとくに、園芸教科に重点を置いて学校運営されているが、農業科生徒が全部卒業後は、女子生徒が全体の三分の二を占めるに至ることが予見されるので、県当局はこれらの実態を認識の上、規模の適正化と学校運営に配慮されたい。

二 施設設備の整備充実にについて
施設設備の状況は次表のとおりである。

1 施設設備

| 区 分 | 施設名構造 | 金 額 | の 内 | | 完 成 年 月 日 |
|----------------|--------------|-------------------|-------------------|-----|-------------------|
| | | | 県 費 | 外 費 | |
| P・T・A 入学記念金 | 庭園施設 放送施設 | 三五、〇〇〇円 七一、二四〇 | 三五、〇〇〇円 七一、二四〇 | | 三六、三、三一 三六、六、三 |
| 計 | | 一〇六、二四〇 | 一〇六、二四〇 | | |

2 備品、その他

| 区 分 品 目 | 数量 | 単 価 | 金 額 | 左の内訳 | | 備 考 |
|------------------|----|---------|-------------|------------|------------------|---------------------|
| | | | | 県 費 | P T A 等 | |
| 扇風機 黒板 其計 | 六 | 一七六〇〇〇円 | 四一七三七一〇〇〇〇円 | 一七三七一〇〇〇〇円 | | 校長室備付 衛生室用 同右 |
| 試験機 粉イ機 其計 | 一 | 四三三〇〇〇円 | 四一四〇三一〇〇〇〇円 | 一八三〇〇〇〇〇円 | | |
| ミシンの火 計 | 一 | 三三〇〇〇〇円 | 九四二二〇〇〇〇〇円 | 九二〇〇〇〇円 | 三三〇〇〇〇円 | ミシンの ジグザグ シン |

三 財産管理の状況

校地並びに実習地の大部分は借用地(校地三、二六七、六二坪、実習地五、〇六〇坪)で、学校運営上支障が認められるので、これが県有化につき当局の検討を望む。

四 特別会計の運営について

1 三十七年一月末における収支の状況は、生産物売払代収入済額一、〇九〇、〇九四円に対し、原材料その他需要費等の支出済額は九三九、九八五円で差引き一五〇、一〇九円の黒字となっている。

2 さらに、その収支決算見込みの状況は

| 部門 | 区 分 | | 差 引 額 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| | 収 入 額 | 支 出 額 | |
| 畑作・水田 | 二七八、七七八円 | 一一五、八五七円 | 一五二、九二一円 |
| 野菜 | 二八九、九〇六 | 一三九、八六一 | 一五〇、〇四五 |
| 果樹 | 五五、四六九 | 六四、六二三 | 九、一五四 |
| 温室 | 一五六、四〇六 | 一一二、一一五 | 四四、二九一 |
| 畜産 | 六一六、八八〇 | 五七九、九四四 | 三六、九三六 |
| 加工 | 一三一、一五五 | 一一九、五四七 | 一一、六〇八 |
| 経営 | 一、五二八、五九四 | 二〇四、〇三八 | 一、三二四、五〇六 |
| 計 | 一、五二八、五九四 | 一、三四五、九八五 | 一八二、六〇九 |

で、一八二、六〇九円の黒字決算見込みであり、その実習運営は健全であるほか、温室花きの手持品約三〇万円を考慮すれば、実質的にはその黒字はさらに増加し、経営管理面における将来が期待される。

五 予算の執行について

1 物品(殺菌ガマ)の早期検収につとめること。
2 理振法で購入された実験機械器具で授業に活用さ

れていないものがある。たとえば、理科教室未整備のため、配電線容量の関係で使用不可能のものもあるので、使用不可能のものから計画的に購入された

3 家事室調理台の防火設備及び火消つばの位置等防火に不安が認められたので留意されたい。

米子南高等学校

昭和三十七年二月二十二日監査

監査委員 松本利治

同 萩原一治郎

同 堀江実藏

同 秋久勲

一 施設設備の整備充実について

1 老朽校舎の改築については毎年指摘要望しているところであり、本年度は設置課程の改編に伴う新規経費需要等もあつて依然として解消していないが、学校運営の支障となつているので、当局は緊急度を勘案のうえ年次計画を策定し、改築への強力な推進が肝要である。

2 三十六年度から設置された農芸化学課程の分析室

五〇坪を一、八七五、〇〇〇円(県費九二六、〇〇〇円、国庫補助四八〇、〇〇〇円、寄附金四六九、〇〇〇円)を以て新築するため、二月十四日入札完了し、監査時現在、作業現場詰所の設置のほか材料等搬入中であつたが、早期完工に努力されたい。

3 カウンセラートルーム(生徒会室、小会議室兼用)

二十五坪は、県費工事請負費二五〇、〇〇〇円、P・T・A会費四九、九九五円で整備してゐた。

4 テイラーはP・T・A会費により八〇、〇〇〇円で購入してゐた。

5 自転車置場二十五坪は、P・T・A経費六七、九二一円で増設してゐた。

6 経費一、二九〇、〇〇〇円(産振法による商業科分二十四万円、同農芸化学科分十五万円、同農林家庭科分三十万円、ほかに単県分六十万円)で、邦文タイプライター四台、冷蔵庫、高圧殺菌器、化学天秤、電気恒温器等購入し、産業科程の充実を図つてゐた。しかし、監査日現在、これらのうち未納入のものが多かつたが、早期に入手して教育に役立てるよう努力されたい。

7 需要費備品費一九六、五七〇円を以て籠球台、マツト等を整備してゐた。

8 その他P・T・A経費五六五、六七一元を以て実験台

等整備につとめていた。

9 前回の監査で指摘した遊休施設中、木工機械については他に保管転換されていたが、繰糸室、ボイラー室の機械、ボイラー等の処分も早期進められたい。

二 特別会計の運営について

1 当初九六三、〇〇〇円の予算規模であつたが、その後運営の合理化により追加更正し、一、〇一一、〇〇〇円の最終予算額となつた。

三十七年一月末日現在における収支の状況は、生産物売払代収入済額九八四、八六〇円に対し、実習会計運営経費は八〇一、四七五円で、差引き一八三、三八五円の黒字となつてゐた。

2 さらに、収支決算見込額は、生産収入額一、〇五三、〇〇五円に対し、支出額は一、〇一一、〇〇〇円で差引き四二、〇〇五円の黒字とまるが、前年度末の赤字額一二一、一一二円あるので、これを差引き考慮すると、本年度末における赤字は七九、一〇七円となる。

三 境港分校の運営について

当分校は一、二年生は全日制により、三年生は週三日、四年生は週二日授業している。夜間部を除く定時制教育の運営については、昭和三十六年十二月九日鳥取県監査公告第十八号で公表したとおりである。

四 予算の執行について

1 耕種設計並びに生産物引継ぎの適正化になお配慮すること。